

妊娠と薬



妊娠中の薬の服用は
お母さんにとっても、
医師にとっても
気にするところです。

私妊娠していたけれど知らないでこんな薬を飲んでいましたが大丈夫でしょうか？

妊婦さんに飲ませられる風邪薬はなに？
抗生物質は何が大丈夫？

基本的には17歳～45歳の婦人(妊娠可能婦人)、特に最終月経から28日過ぎた女性が薬を飲むときはつねに妊娠の有無を注意することが必要です。

100%胎児に対する安全性が確かめられた薬などありません。しかし、実際には薬を服用して妊娠を中止しなければならないような、胎児に障害をおよぼす薬はそう多くはないといわれています。

たとえば、妊娠中の喘息のお母さんが薬をこわがって、かつてに飲むのを止め、発作を繰り返すような状態が続いた場合、母体にも、胎児に対しても酸素欠乏による悪影響のほうが心配です。てんかん、膠原病、心疾患、糖尿病など慢性疾患をお持ちの方が妊娠を希望される時は、妊娠してしまってから慌てるのではなく、事前に医師と相談の上、予め、妊娠を考慮した治療を受けることが必要でしょう。

治療をしないで病気を放置した時の危険性を理解し、医師と良く相談し、より胎児に安全な薬を選択して処方してもらうことが賢明です。



●妊娠1カ月(受精前から妊娠3週末)

受精後2週間以内に薬の影響を受けた場合は、受精卵は子宮に着床しないか、早期に流産して消失、あるいは完全に修復して健児を出産するかどちらかといわれています。しかし、風疹生ワクチンは残留性があり、摂取後2ヶ月は避妊しなければなりません。



●絶対過敏期(妊娠4週～7週末)

胎児の中樞神経、心臓、消化器、四肢などの重要な部分が出来上がる時期で催奇性のうえからもっとも敏感に薬の影響を受けやすい時期です。

薬の服用は必要最小限にすることが必要です。とくにホルモン剤、向神経薬、脂溶性ビタミン(A、D、E、K)は影響度が高いので、避けたほうが良いでしょう。



●相対過敏期(妊娠8週～15週末)

胎児の重要な部分の形成はほとんど終わっていますが、性器や口蓋の閉鎖などは続いています。薬に対する胎児の感受性はしだいに低くなりますが、催奇性のある薬の服用は引き続き注意が必要です。



●妊娠16週～分娩まで

薬の服用で奇形がおきることはありません。しかし胎児の機能的発育に影響したり発育を抑制したりすることがあります。分娩直前に飲んだ薬が新生児に影響することもありますので薬の服用は最後まで気をつけましょう。

健康な赤ちゃんを生むために、
妊娠中の薬の服用は
医師、薬剤師にご相談ください。

